

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】令和2年5月28日(2020.5.28)

【公表番号】特表2020-511858(P2020-511858A)  
 【公表日】令和2年4月16日(2020.4.16)  
 【年通号数】公開・登録公報2020-015  
 【出願番号】特願2019-551629(P2019-551629)  
 【国際特許分類】

H 0 4 W 72/04 (2009.01)

H 0 4 W 16/28 (2009.01)

【F I】

H 0 4 W 72/04 1 3 6

H 0 4 W 16/28

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月2日(2020.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信方法であって、

端末装置は、ネットワーク機器から送信された非周期的サウンディング基準信号(SRS)をトリガーするためのトリガーシグナリングを受信することと、

前記端末装置は、前記トリガーシグナリングに基づき、前記非周期的SRSのSRSタイプを確定することと、

前記端末装置は、確定されたSRSタイプに基づき、前記非周期的SRSを送信するためのリソース及び/又は伝送方式を確定することと、

前記端末装置は、確定されたリソース及び/又は確定された伝送方式に基づき、前記ネットワーク機器へ前記非周期的SRSを送信することと、を含むことを特徴とする、前記無線通信方法。

【請求項2】

前記確定されたSRSタイプは、前記端末装置のサポートする複数のSRSタイプのうちの少なくとも1つを含むことを特徴とする

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記複数のSRSタイプの中において、異なるSRSタイプの非周期的SRSのリソース及び/又は伝送方式は異なることを特徴とする

請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記確定されたSRSタイプは、前記端末装置のサポートする第1SRSタイプ及び第2SRSタイプのうちの少なくとも1つを含み、

前記第1SRSタイプの非周期的SRSの1回あたりの伝送は、単一のアンテナポートを介して送信され、及び/又は、

前記第2SRSタイプの非周期的SRSの1回あたりの伝送は、複数のアンテナポートを介して送信されることを特徴とする

請求項3に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記確定された S R S タイプは、前記端末装置のサポートする第 1 S R S タイプ及び第 2 S R S タイプのうちの少なくとも 1 つを含み、

前記第 1 S R S タイプの非周期的 S R S の伝送回数が複数回であり、及び / 又は  
前記第 2 S R S タイプの非周期的 S R S の伝送回数が 1 回であることを特徴とする  
請求項 3 又は 4 に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記確定された S R S タイプは、前記端末装置のサポートする第 1 S R S タイプ及び第 2 S R S タイプのうちの少なくとも 1 つを含み、

前記第 1 S R S タイプの非周期的 S R S は、アップリンク信号の送信ビーム及び / 又は  
アップリンク信号の受信ビームを確定することに用いられ、及び / 又は

前記第 2 S R S タイプの非周期的 S R S はアップリンク信号のスケジューリング情報を  
取得することに用いられることを特徴とする

請求項 2 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記確定された伝送方式は、

前記非周期的 S R S を送信するために用いたビーム、

前記非周期的 S R S を送信するために用いたビームの数、

前記非周期的 S R S を送信するために用いたアンテナポート、

前記非周期的 S R S を送信するために用いたアンテナポートの数、及び

前記非周期的 S R S の伝送回数のうちの少なくとも 1 つを含むことを特徴とする

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記トリガーシグナリングに基づき、前記非周期的 S R S の S R S タイプを確定するこ  
とは、

前記トリガーシグナリングに示される前記非周期的 S R S を送信するための S R S リソ  
ースに基づき、前記非周期的 S R S のタイプを確定することを含むことを特徴とする

請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記トリガーシグナリングは、ダウンリンク制御情報又はメディアアクセス制御 M A C  
シグナリングにベアラされることを特徴とする

請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 10】**

端末装置であって、

処理ユニット及び送受信ユニットを備え、

前記送受信ユニットは、ネットワーク機器から送信された非周期的サウンディング基準  
信号 ( S R S ) をトリガーするためのトリガーシグナリングを受信することに用いられ、

前記処理ユニットは、前記トリガーシグナリングに基づき、前記非周期的 S R S の S R  
S タイプを確定し、確定された S R S タイプに基づき、前記非周期的 S R S を送信するた  
めのリソース及び / 又は伝送方式を確定することに用いられ、

前記送受信ユニットは、更に、確定されたリソース及び / 又は確定された伝送方式に基  
づく、前記ネットワーク機器へ前記非周期的 S R S を送信することに用いられることを特  
徴とする、前記端末装置。

**【請求項 11】**

前記確定された S R S タイプは、前記端末装置のサポートする複数の S R S タイプのう  
ちの少なくとも 1 つを含むことを特徴とする

請求項 10 に記載の端末装置。

**【請求項 12】**

前記複数の S R S タイプの中において、異なる S R S タイプの非周期的 S R S のリソー  
ス及び / 又は伝送方式は異なることを特徴とする

請求項 1 1 に記載の端末装置。

【請求項 1 3】

前記確定された S R S タイプは、前記端末装置のサポートする第 1 S R S タイプ及び第 2 S R S タイプのうち少なくとも 1 つを含み、

前記第 1 S R S タイプの非周期的 S R S の 1 回あたりの伝送は、単一のアンテナポートを介して送信され、及び / 又は、

前記第 2 S R S タイプの非周期的 S R S の 1 回あたりの伝送は、複数のアンテナポートを介して送信されることを特徴とする

請求項 1 2 に記載の端末装置。

【請求項 1 4】

前記確定された S R S タイプは、前記端末装置のサポートする第 1 S R S タイプ及び第 2 S R S タイプのうち少なくとも 1 つを含み、

前記第 1 S R S タイプの非周期的 S R S の伝送回数が複数回であり、及び / 又は

前記第 2 S R S タイプの非周期的 S R S の伝送回数が 1 回であることを特徴とする

請求項 1 2 又は 1 3 に記載の端末装置。

【請求項 1 5】

前記確定された S R S タイプは、前記端末装置のサポートする第 1 S R S タイプ及び第 2 S R S タイプのうち少なくとも 1 つを含み、

前記第 1 S R S タイプの非周期的 S R S は、アップリンク信号の送信ビーム及び / 又はアップリンク信号の受信ビームを確定することに用いられ、及び / 又は

前記第 2 S R S タイプの非周期的 S R S はアップリンク信号のスケジューリング情報を取得することに用いられることを特徴とする

請求項 1 1 ~ 1 4 のいずれか 1 項に記載の端末装置。

【請求項 1 6】

前記確定された伝送方式は、

前記非周期的 S R S を送信するために用いたビーム、

前記非周期的 S R S を送信するために用いたビームの数、

前記非周期的 S R S を送信するために用いたアンテナポート、

前記非周期的 S R S を送信するために用いたアンテナポートの数、及び

前記非周期的 S R S の伝送回数のうち少なくとも 1 つを含むことを特徴とする

請求項 1 0 ~ 1 5 のいずれか 1 項に記載の端末装置。

【請求項 1 7】

前記処理ユニットは、更に、

前記トリガーシグナリングに示される前記非周期的 S R S を送信するための S R S リソースに基づき、前記非周期的 S R S のタイプを確定することに用いられることを特徴とする

請求項 1 0 ~ 1 6 のいずれか 1 項に記載の端末装置。

【請求項 1 8】

前記トリガーシグナリングは、ダウンリンク制御情報又はメディアアクセス制御 M A C シグナリングにベアラされることを特徴とする

請求項 1 0 ~ 1 7 のいずれか 1 項に記載の端末装置。